福祉公社通信

羅針盤

ロゴデザイン：後藤章（ホームヘルプセンター武蔵野）

令和３年
7月
第100号
月　刊

公益財団法人武蔵野市福祉公社

武蔵野市福祉公社は、武蔵野市が全国に先駆け、昭和 55 年 に設立した在宅サービス提供機関です。誌名「羅針盤」は、ご利用者を包括的に支援し、その人生と共に歩 むサービスの基本姿勢を示したものです。

誌面より

● 新理事長就任挨拶 ・・・1ページ
● 退任ご挨拶
● 成年後見制度の利用前に ・・・2ページ
● モルディブの景色をもう一度
● 歩行を助ける用具①「T字杖」
● 医療的ケアへの取り組み ・・・3ページ
● お知らせ
● 職員リレーコラム・広報委員会編集後記 ・・・4ページ

新理事長就任挨拶

６月１１日に開催された理事会において、新しい理事長に森安東光理事が選定されましたのでお知らせ致します。

公益財団法人武蔵野市福祉公社
理事長　森安東光（もりやすはるみつ）

ワクチン接種の進展等により、コロナ禍の一刻も早い終息が待ち望まれる毎日です。ご利用者・市民の皆様には、感染防止を第一にお過ごしのことと存じます。６月 11 日の理事会で理事長に選定されました森安です。福祉公社では、平成 29 年度に常務理事を、昨年度一年間は成年後見制度の利用促進担当を務めてまいりました。事業開始 40 周年の節目の年に理事長に就任することを、大変光栄に思っております。

福祉公社創業当時と比べると、私たちを取り巻く状況は大きく様変わりしました。人口減少と高齢化が同時に進行し、気候変動は激しさを増しています。大規模災害の頻発や感染症の世界的な拡大など、想像もしなかった事態が現実のものとなってきました。

先の見通しづらい不安な時だからこそ、私たち福祉公社は、皆様に安心してお過ごしいただけるよう、寄り添い続けたいと存じます。これからも、「武蔵野市に住んでいて良かった」、「福祉公社があって良かった」と思っていただけるよう、職員とともに邁進してまいります。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

【新理事長略歴】

昭和 58(1983) 年 3 月　早稲田大学教育学部　卒業
昭和 58(1983) 年 7 月　武蔵野市役所　就職
平成 22(2010) 年 4 月　企画政策室市民協働推進課長
平成 25(2013) 年 4 月　健康福祉部高齢者支援課長
平成 29(2017) 年 4 月　武蔵野市福祉公社　常務理事
平成 30(2018) 年 4 月　武蔵野市　健康福祉部長
令和 2 (2020) 年 3 月　武蔵野市役所　定年退職
令和 2 (2020) 年 4 月　武蔵野市福祉公社
成年後見制度利用促進担当課長
令和 2 (2020) 年 6 月　理事

退任ご挨拶　萱場和裕（かやばかずひろ）

梅雨明け間近で熱中症の心配も出てくる今日この頃ですが、皆様におかれましては、健やかにお過ごしのことと存じます。

平成28年4月に福祉公社理事長に就任以来、5年余り。この度、一身上の都合により6月11日の理事会を以て退任いたしました。在任中は、皆様から格別のご理解・ご協力を賜り、お蔭様で職責を全うすることが出来ました。

昭和55年の福祉公社設立時には、行政サービスの補完が主な任務でありましたが、40年の時を経て、武蔵野市民のセーフティネット機能を担う生活自立支援センターや本来は行政が担うべき業務である市内の事業者や専門職の調整役ともいえる地域包括ケア人材育成センターや成年後見利用支援センターを受任するまでになってきました。いずれも緒についたばかりで盤石の体制とは言えませんが、市民福祉の向上発展に資する重要な役割と考えています。

職員には常日頃、福祉公社の財産は職員であると伝えてまいりました。職員一人ひとりが鋭敏に地域の実情、市民の現状を把握し、何を為すべきかを考え行動する。職員が協力して課題解決に取り組める、そんな組織を目指してまいりました。

完璧とは言えませんが、福祉の仕事に誇りを持ち、前向きに取り組んでくれていると思います。今後とも弊公社をそして職員を宜しくお引き立て下さいますよう、心よりお願い申し上げます。

末筆ながら、皆様の益々のご健勝をお祈り申し上げます。

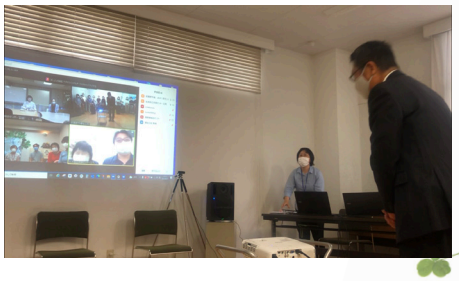

◀ 建物が異なる部署とはオンラインで繋ぎ、ご挨拶。コロナ禍だからこその方法で一同揃うことが出来ました。

成年後見制度の利用前に

認知症等により判断能力が低下した場合、自分自身の財産管理と身上配慮の全部または一部を、他者に委ねる制度が成年後見制度です。それは超高齢社会のセーフティネットであり、他の手段で平穏な生活を送ることが出来るなら、それに依ることが相当です。

そこでまずは、自分自身が目指す老後生活のビジョンを、予め親族等に明確に示しておくことが重要です。本人意思の実現や身上配慮を重視する観点からは、本人と親密圏にある親族による誠実な後見は有益といえます。最高裁も、適任の親族が存在する場合はそれを優先するとしています。親族関係の不調は第三者後見になりますので、親族の相互理解と信頼の維持、ないし回復の努力が必要です。これを欠いて、親族や社会から孤立し、それに付け込まれ、本人の財産を狙う他人が過介入し、言葉巧みに私的な財産管理契約や任意後見契約を締結させる、遺言を作成させるなどの例が散見されます。この場合、本人の判断能力が低下しても任意後見契約を発動させず、任意後見監督人による監視を回避する場合がままあります。

次に金融資産や不動産の財産目録の作成、書画骨董等の動産価値の明示です。親族が本人の財産を把握していることは非常に稀です。唯一の不動産が無価値の原野であった例もあります。現在、成年後見で最も重要視されていることは、意思決定の支援です。私的な生活関係はすべて「個人の意思」を基調にして構築されます。成年被後見の本人がどのような状況でも、意思決定支援を誠実に行うことが強く求められています。

「まずは、しっかり、老いじたく」、人生の主人公は自分自身と自覚して、判断能力を維持している間に、自分自身の尊厳を守る方策を取ることが肝要です。是非、福祉公社の老いじたく講座やエンディングノート書き方講座をご利用ください。個別の成年後見利用相談も承ります。（成年後見利用支援センター　服部）

モルディブの景色をもう一度

春の食事会は高齢者の方に人気のメニューから和食と洋食を選び、ご賞味いただきました。食後にはご利用者Ｋ様の若かりし頃のお話を伺いました。50 歳から遠泳を始めて 70 歳までに、国内だけでなく海外にも遠征し、その一回の遊泳距離がなんと３キロメートル！泳ぐことも海外に行くことも楽しまれたそうです。ご本人に一番思い出のある海を伺ったところ、「モルディブの景色が最高だったわ」。モルディブの空と海の映像を鑑賞すると、他のご利用者からも「私も行ってみたいわ」「とても綺麗なところね」と感嘆の声が寄せられました。　（デイサービスセンター　谷口）

医療的ケアへの取り組み

ホームヘルプセンター武蔵野の職員４名が、今年の３月に地域包括ケア人材育成センター主催の喀痰吸引等研修を受講しました。喀痰吸引等研修とは、自力で痰を排出することができなかったり、食事がのどを通らなくなったりしたご利用者を支えるスキルを取得する研修です。これまで当事業所では対応できなかった痰吸引や経管栄養などの医療ケアを必要としたご利用者へのサービス提供が一部可能となりました。シミュレーターを用いて喀痰吸引の練習を重ねています。今後も通常のケアに加え、医療的ケアを必要とするご利用者が、安全かつ安心して過ごせるよう、一般の介護の技量は勿論のことながら、医療ケア技術の向上にも努めてまいります。（ホームヘルプセンター　兵）

おしえて！セラピスト

歩行を助ける用具①「T 字杖」

歩行を助ける用具は様々ありますが、今回は「T 字杖」をご紹介します。軸足が１本でグリップがT字の形の杖です。「最近、ちょっと、歩くことに自信がない」という方にお勧めです。

グリップの首の部分を、人差し指と中指で挟んで握ります。杖の長さは、手を体の横に下ろし「手首の骨（尺骨茎状突起）の高さ」を基準に合わせます。屋外で使うのであれば､靴を履いて合わせましょう。

病院の売店、ネット通販、百貨店、大手スーパーなどで数千円から販売しています。長さ調整できるもの、折りたたみ可能なものもあり、色や柄が豊富です。ＳＧマーク※つきを推奨します｡握ってグリップが手にしっくりくるもの、首が細いものがお勧めです。

Ｔ字杖は「しっかり身体を支える」には向かず「ちょっとバランスをとる」ために使います。そのためか、街で使っている方は基準より長めに合わせている方が多いようです。「しっかり身体を支えたい」場合、他の歩行補助具を考えましょう。

何を選んだらいいか迷う際、住宅改修・福祉用具相談支援センターでご相談を承っております。販売はしておりませんが、お気軽にご相談ください。

（住宅改修・福祉用具相談支援センター　原）

※ＳＧマーク：一般財団法人 製品安全協会が「安全な製品」として必要なことを定めた基準に適合したものとして認証された製品にのみ表示されるマーク。

お知らせ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催や内容について変更となる場合があります。事前に担当部署へご確認ください。

老いじたく講座

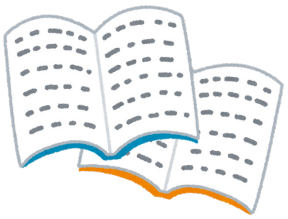

● **老いじたくの基礎知識**
7月26日（月）
10時30分～12時00分
@福祉公社1階 会議室

● **エンディングノート講座**
8月6日（金）
13時30分～15時00分
@福祉公社1階 会議室

法律相談（成年後見関連）

毎月第2火曜日
（次回は8月10日　午後/予約制、8月のみ電話相談）

法律相談（高齢者にかかる一般法律相談）

毎月第4水曜日
（次回は7月28日　午後/予約制です）

【問合せ・申込み】　権利擁護センター　☎0422-23-1165

高齢者総合センター社会活動センター 受講者募集

◇ 特別短期講座「初めてのアロマ体験」

詳細は7/15号市報もしくはホームページをご覧ください。

◇ 10月開講 各種半年講座

体操・文化・歌など全22講座の募集を行います。
詳細は8/1号市報もしくはホームページをご覧ください。　https://fukushikosha.jp/?page_id=172

ホームページはこちらからもご覧いただけます。

【お問い合わせ・申し込み】　社会活動センター　☎0422-51-1975

職員リレーコラム

すずさん家（がた）に行ってみたい

生活自立支援センター　神田久美子

「コロナが落ち着いたら、行ってみたいところは？」と聞かれたら、広島県呉市にある「すずさん家です」と答えます。これは先日新聞を読んで知ったのですが、数年前に漫画「この世界の片隅に」がアニメ映画化され、ファンになりました。主人公のすずの嫁ぎ先のモデルとなった住居跡で、コロナ禍で残念ながらほとんどPRされず、あまり知られていないそうです。戦時下の広島の呉市に嫁いだ、すずの日常がとても丁寧に描かれていて、懸命に生きた姿に勇気をもらえます。以前勤務していたデイサービスのご利用者の方が、広島の出身で、小学校の夏休みの登校日の朝、突然空が明るくなって、とっさに草むらに身を伏せた被爆体験や現在の原爆ドームが昔は物産館だったこと、呉市は海軍の町だったこと等の話と重なって、とても身近な出来事にも感じてしまいます。

以前から、一人旅に出かけてみたいと思っていたものの、なかなか勇気が出ないでいました。一人旅デビューとして、すずさん家から瀬戸内海の呉湾を一望してみたいと思っています。

次回は　権利擁護センター　垂見有子

福祉公社　各部署のご案内

＜ホームページ＞
◇ 武蔵野市福祉公社　https://www.fukushikosha.jp
◇ 武蔵野市地域包括ケア人材育成センター
https://www.m-machigurumi.jp
◇ ホームヘルプセンター武蔵野
https://help-musashino.jp

営業時間 8時30分から17時15分（すべて共通）

武蔵野市福祉公社　本部　武蔵野市吉祥寺北町1－9－1

総　務　課	☎0422-23-1165
権利擁護センター	☎0422-23-1165
成年後見利用支援センター	☎0422-27-1238
生活自立支援センター（三鷹サテライト）	☎0422-66-2801
ケアプランセンター	☎0422-23-1165
ホームヘルプセンター武蔵野	☎0422-23-2611
地域包括ケア人材育成センター	☎0422-20-3741

武蔵野市立北町高齢者センター　武蔵野市吉祥寺北町4－1－16

コミュニティケアサロン	☎0422-54-5300
子育てひろば・みずきっこ	☎0422-38-5150

武蔵野市立高齢者総合センター　武蔵野市緑町2－4－1

管理・社会活動センター	☎0422-51-1975
在宅介護・地域包括支援センター	☎0422-51-1974
住宅改修・福祉用具相談支援センター	☎0422-51-1974
デイサービスセンター	☎0422-51-2933

広報委員会　編集後記

今月で羅針盤が100号を迎えました。創刊号は平成25年4月、内容はもちろん、レイアウトや色使いなども現在と全く違います。過去の羅針盤を振り返ると福祉公社の変化とともに羅針盤の変化も感じることができます。過去の羅針盤は福祉公社のホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。
（総務課　田中）

福祉公社ホームページ▶

発行日：令和3年7月12日　編集・発行　公益財団法人 武蔵野市福祉公社　◇次号は令和3年8月10日発行予定です。